

(別添 2 - 1)

学 則

| | |
|---------------------|---|
| ① 号又は名称 | 社会福祉法人 成光苑 |
| ② 修事業の名称 | 社会福祉法人 成光苑 介護職員初任者養成講座 |
| ③ 研修の種類 | 介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 |
| ④ 研修課程及び 学習形式 | 介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。) |
| ⑤ 事業者指定番号 | ※電話等の連絡後に記載し、直ちに情報開示すること。 |
| ⑥ 開講の目的 | 地域社会の中でボランティア又は介護員として活躍していただけることを期待した介護事業に従事する者の基本研修課程として、福祉サービスの基本視点の理解、業務内容やサービス利用者に関する必要な知識及び具体的技術等について修得することを目的とします。 |
| ⑦ 講義・演習室 (住所も記載) | 社会福祉法人 成光苑 研修センター 住所：吹田市長野東 1 3 - 5 大阪人間科学大学 介護実習室・入浴実習室 住所：摂津市正雀 1 丁目 4 番 1 号 |
| ⑧ 実習施設 | 1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。) |
| ⑨ 講師の氏名及び 担当科目 | 講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。 |
| ⑩ 使用テキスト | (株)日本医療企画 「介護職員初任者研修課程テキスト」 |
| ⑪ シラバス | シラバス (別添 2 - 2) を参照。 |
| ⑫ 受講資格 | ① 介護職員初任者研修を未受講の者 ② 介護に携わることを希望する者 ③ カリキュラムの全日程に、原則、出席できる者 |
| ⑬ 広告の方法 | 当法人ホームページ及び関連機関へのポスター掲示・ダイレクトメール・新聞折り込みチラシにて行う。 |
| ⑭ 情報開示の方法 | 下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.onyx.dti.ne.jp/~seikouen/ |

| | |
|--|---|
| <p>⑮ 受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p> | <p>受講希望者には、本学則・研修案内(重要事項説明書)・研修カリキュラム、申込書を送付する。受講希望者は申込書に記入の上、郵送もしくはファックス返信するとともに、受講費用を入金することにより手続きを完了する。</p> <p>本人確認は、開講オリエンテーション時の身分証の写しの提出及び、提出時の原本照合により行う。応募者多数の場合は、手続き完了順で決定する。受講希望者が定員を上回り受講できなかった場合に、次回開講分での受講を希望する場合には、優先的に受講できるように取り計らう。</p> |
| <p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p> | <p>一般 65,000円(テキスト代、消費税含む) 学生 63,000円(テキスト代、消費税含む)</p> <p>指定期日までに、下記口座に振込みとする。 銀行口座名 申し込み時に別紙にて通知</p> |
| <p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p> | <p>開講後に、受講生の都合により受講を中止した場合、受講料の返金を行わない。オリエンテーション前日正午までに受講を取り消した場合は、受講料全額を返金する。</p> <p>受講者が開講前日までに5名に満たなかった場合、休講となる場合がある。その時は受講生に全額を返金する。</p> |
| <p>⑱ 受講者の個人情報の取扱</p> | <p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有・無</p> <p>受講者から取得した個人情報については、受講者等の秘密を漏らすことがないように、個人情報保護規程に則り、個人情報の取扱いを慎重かつ適切に行う。なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p> |
| <p>⑲ 研修修了の認定方法</p> | <p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価不合格時の取扱い：担当講師による補講による指導の上、修了評価当日に再試験を実施する。(補講料 2,000円・再評価料 1,000円)但し、再評価の試験回数は最大2回までとする。</p> <p>最終試験の不合格者は、未修了者扱いとなる為、注意すること。</p> |
| <p>⑳ 補講の方法及び取扱</p> | <p>補講の方法：個別補講となる</p> <p>補講可能な科目数：3日分</p> <p>補講に要する費用：1日分 3,000円</p> |
| <p>㉑ 科目免除の取扱</p> | <p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定どおり取り扱う。</p> <p>受講料の減免措置は行わない。</p> |
| <p>㉒ 受講中の事故等についての対応</p> | <p>受講生自身の責任による研修中の事故等については、受講生本人で対処する。事業者の責任による研修中の事故等については、事業者が必要な措置を講じるものとする。</p> |
| <p>㉓ 研修責任者名、所属名及び役職</p> | <p>氏名：佐藤 裕之 所属名：社会福祉法人 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 役職：施設長</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| ②4 課程編成責任者 名、所属名及び役職 | 氏名：喜多 記子 所属名：社会福祉法人 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 役職：事業部長 |
| ②5 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先 | 氏名：喜多 記子 所属名：社会福祉法人 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 役職：事業部長 連絡先：06-6310-7353 |
| ②6 研修事務担当者名、所属名及び連絡先 | 氏名：石川 美穂 所属名：社会福祉法人 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 連絡先：06-6310-7353 |
| ②7 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先 | 氏名：佐賀 吉雄 所属名：社会福祉法人 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 役職：総務課長 連絡先：06-6310-7353 |
| ②8 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い | 「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円 |
| ②9 その他必要な事項 | 遅刻の取扱い：10分以上の遅刻は欠席とみなし、補講を受けなければならない。ただし、公共の交通機関の延着の場合には、30分以内の遅刻に限り、延着証明書を提出することで、出席を認めるものとする。 退校の取扱い：受講生の申し出及び、開講オリエンテーション時に配布する受講誓約書の定めに反する行為が見られる場合には、退校処分とする。 返金については、いかなる場合もなしとする。 |

| | |
|---------------|---|
| ※1 大阪府からのお知らせ | 大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。 |
|---------------|---|

| | |
|---------------|--|
| ※2 研修事業者の指定担当 | 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/ |
|---------------|--|